

臨時特集号

同窓会会報 憩の仲間 第3号

2023年（令和5年）7月20日

発行
天理よろづ相談所学園同窓会

「天理よろづ相談所学園同窓会」の会員は2023（令和5）年4月より「天理大学ふるさと会（校友会）」の会員となりました。
「医療学部会」設立のために、2023年9月16日（土）に臨時総会を開催いたします。

「天理大学ふるさと会」との会議の結果、次の事項が明確化されました

- 2023（令和5）年9月の臨時総会で承認され、天理大学ふるさと会で認可された後、「天理大学ふるさと会医療学部会」として発足します。
- 天理大学ふるさと会の「事務局会議」（毎月第2火曜日11時30分～13時）には現役員三役（市村会長、相原副会長、茶木副会長、中村事務局長）が2024年3月まで出席します。ふるさと会の新体制は2024年4月より始まる予定です。本同窓会も2024年3月まで現行の体制で執行し、新体制は2024年度から活動を致します。

天理よろづ相談所学園同窓会

臨時総会（天理大学ふるさと会医療学部会設立総会）開催について

会員各位

天理よろづ相談所学園同窓会会長 市村輝義

会則第14条により、天理よろづ相談所学園同窓会臨時総会（天理大学ふるさと会医療学部会設立総会）を下記の通り開催します。各位の出席を要請致します。

記

開催日時 令和5年（2023年）9月16日（土）午前11時開始

開催場所 天理大学ふるさと会館（天理大学9号棟）2階ホール 6ページの会場へのアクセス参照
（天理市杣之内1050番地）

会費 1,000円（昼弁当およびお茶代として 懇親会等 は行いません。）
総会次第

- 一.開会の辞
- 二.会長挨拶
- 三.来賓挨拶
- 四.議長選出

五.議案審議

- (1) 第1号議案 2021年10月以降の事業報告について
- (2) 第2号議案 2021年10月以降の会計報告及び監査報告 について
- (3) 第3号議案 天理大学ふるさと会医療学部会規約(案)について
- (4) 第4号議案 役員改選について
- (5) 第5号議案 その他（規約・役員の執行開始について等）

六.議長解任および閉会の辞

以上

[第1号議案] 2021年10月以降の事業報告について

◇2021(令和3)年10月9日「天理よろづ相談所学園同窓会」記念総会の開催

◇天理よろづ相談所学園同窓会常任役員会の開催

2021.10.20~2023.7.20 まで 9回開催 (2023.7末現在)

<主な審議事項>

- (1)新会則のおよび会務の役割分担について
- (2)会報「憩の仲間」(創刊号、2号、3号)の企画、内容の分担、刊行および配布方法について
- (3)「天理大学ふるさと会」との統合(加入)について(主に入会金の取り扱い)
- (4)年度予算と会計報告について
- (5)入会金(10,000円)の徴収および徴収の現状について
- (6)名簿管理について(会員の把握、連絡先の確認等)
- (7)ホームページの運用について
- (8)「天理大学ふるさと会」新会則への本会としての立場について
- (9)「医療学部会」の新規約(案)の策定について
- (10)2023.4以降のふるさと会との関わりについて
- (11)2023.9.16開催の臨時総会について
- (12)その他

◇天理大学ふるさと会との会議

1. 天理ふるさと会との打ち合わせ会議 (2021.11.2~2022.10.4まで6回開催、終了)

本会からの出席者:市村会長、中村事務局長

<主な審議事項>

- (1)ふるさと会への本会の入会について
ふるさと会への入会金は40,000円であり、本会が入会した場合入会金の有無について
→入会時点での本同窓会員の入会金は必要がなく、本会の入会金10,000円を支払った在校生も免除する。
- (2)天理大学と天理医療大学の合併に伴うシステム・データ・ホームページの取り扱いについて
→両同窓会のホームページのすり合わせ、情報提供、今後の方策の検討
→現状の本同窓会ホームページは原則としてそのまま運用する。

2. 天理大学ふるさと会機構改革検討委員会 (2021.12.3~2022.10.20まで6回開催、終了)

ふるさと会会長の諮問機関

本会からの出席者:市村会長、茶木副会長

<主な審議事項>

- (1)現会則そのものの見直し、支部単位の活動組織の見直しがこの委員会の主な目的。
- (2)数回におよぶ「新会則(案)」の検討と策定
- (3)新会則(案)に伴う諸規則の検討 →詳細は天理大学ふるさと会新体制実行委員会に委ねる

3. 天理大学ふるさと会新体制実行委員会 (2022.11.25～ 6回+α 続行中)

本会からの出席者:市村会長、茶木副会長

天理大学ふるさと会機構改革検討委員会からの答申を受け、具体的なふるさと会の体制作りを行う
新役員の選挙管理委員会を兼ねる

<主な審議事項>

- (1)答申された新会則(案)の修正
- (2)新会則に必要な諸会則、規約(ふるさと会支部・部会の設立に関する細則、役員選考委員会に関する内規、代議員の選出に関する内規など)の策定
- (3)ふるさと会新体制組織図の作成
- (4)委員会の任期は2024.3.31とする。→2024.4.1より新会則に基づく新体制が発足する。

4. 天理大学ふるさと会事務局会議 (2023.4.1より参加、続行中 月1回第2火曜日開催)

本会からの出席者:市村会長、相原副会長、茶木副会長、中村事務局長

現在31名で構成されており、各部署からの活動報告と提出議題の審議が行われている。

(本同窓会の4人を省く27人の天理大学現職教職員18名で67%を占めている。)

5. その他

常任理事会(3)、臨時理事会・評議員会(2)、地区別支部長会(1)、副会長会議(1)などに参加している

[第2号議案] 2021年10月以降の会計・監査報告について

	日付	名目	備考	金額
収入内訳		前年度繰越金		¥7,153,965
	2022/4/1	利子		¥25
	2022/10/1	利子		¥30
	2023/3	同窓会費 新規振込(未納分)	3名(¥10,000/1名)	¥30,000
収入総計				¥7,184,020
	日付	名目	備考	金額
支出内訳	2022/5/31	ホームページ保守費用	2022年度分(4月～9月)	¥151,800
		-手数料		¥440
	2022/11/11	ホームページ保守費用	2022年度分(10月～2023年3月)	¥151,800
		-手数料		¥440
	2022/12/21	ホームページ・名簿管理システム費	2023年度分	¥13,200
支出総計				¥317,680
2022年度収支結果				¥6,866,340

天理よろづ相談所学園同窓会会計

尾上 成久

監査報告

天理よろづ相談所学園同窓会の会計報告を監査した結果、誤り無く妥当であることを報告いたします。

天理よろづ相談所学園同窓会監事

西口 見里

下村 大樹

[第3号議案] 天理大学ふるさと会医療学部会規約(案)について

天理大学ふるさと会 医療学部会規約(仮称) (案)

第1章 総則

第1条 この規約は、天理大学ふるさと会(天理市杣之内1050番地 ふるさと会館内 以下、本会という。)の「天理大学ふるさと会支部・部会の設立に関する細則」(以下、「支部・部会細則」という。)の規定により定める。

(名称)

第2条 本部会は「天理大学ふるさと会医療学部会」(以下、「医療学部会」または「本部会」という。)と称する。

(目的)

第3条 本部会は、ふるさと会本部との連携をはかりながら、会員相互の交流とともに母校の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本部会は、その目的を達成するために、つぎの事業を行う。

- (1) 会員相互の交流を高めるために必要な会合などを開催すること。
- (2) 会員のデータを整備し管理すること。
- (3) その他、本部会にとって必要な事業を企画し実施すること。

(事務所)

第5条 本部会は、事務所を天理市別所町80-1、天理大学別所キャンパス内に置く。

第2章 会員

(会員)

第6条 本部会は、会員と会友(在学生)をもって構成する。

- 2 つぎの資格を有する者を本部会の会員とする。

(1) 会員

天理高等看護学院、天理衛生検査技師学校、天理看護学院、天理医学技術学校、天理医療大学、天理大学医療学部を卒業した者、および前記諸学校在学した者でふるさと会本部の代議員会で承認された者であること。

(2) 会友

天理大学医療学部の在学生であること。

(3) 特別会員

常任役員会で承認された者。

第3章 役員構成

(役員等)

第7条 本部会は、役員として以下の部会長、副部会長、幹事長(事務局長)、幹事、会計、および監査を置く。なお、構成人員は第18条に定める各部門から3~4名ずつ選出し、つぎの役員を決定する。

- (1) 部会長 1名
- (2) 副部会長 2名
- (3) 幹事長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 幹事3~5名
- (6) 監査2名

(任務)

第8条 部会長は、本部会を代表し規約を総理する。

- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に支障があるときは部会長代行としてその職務を代行する。
- 3 本部会の事務局は、原則として幹事長方に置くこととし、幹事長は、部会長の命を受けて会務を総括する。
- 4 会計は、本部会の会計を管理する。
- 5 幹事は、幹事長の命を受けて本部会の会務(会報発行、総会運営、ホームページ管理など)を分掌する。また、本部会の運営と会務の執行にあたる。
- 6 監査は、本部会の会務ならびに会計を監査する。

(任期)

第9条 各役員任期は、2年とする。欠員により補充された役員任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任の際の連続任期には加算しない。

- 2 各役員再任を妨げない。

第4章 総会

(通常総会)

第10条 通常総会は、年1回開催するものとする。開催を事前に本会に報告する。

- 2 総会は書面またはSNSなどにより開催することもできる。

(臨時総会)

第11条 臨時総会は、必要に応じて開くものとする。開催を事前に本会に報告する。

(招集)

第12条 通常総会および臨時総会は、部会長がこれを招集する。

(報告事項)

第13条 つぎの事項は、通常総会に報告するとともに、本会にも報告する。

- (1) 事業に関する計画と報告
- (2) 役員選出に関する事項
- (3) 予算と決算に関する事項
- (4) 規約の改正に関する事項
- (5) その他、重要な事項

(議決)

第14条 総会の決議事項は、出席した会員の過半数で決する。可否同数のときは議長がこれを決する。

(議事録)

第15条 総会の議事録は、部会長および副部会長が署名捺印のうえ、電子媒体として事務局に保管するものとする。また、適宜ホームページにアップデートするものとする。

第5章 会議

(会議)

第16条 本部会の会議は、常任役員会(以下、「役員会」という。)とし、部会長が招集する。

- 2 議長は、部会長とする。

第17条 役員会は、部会長、副部会長、幹事長、会計、幹事、および監査で組織する。

- 2 役員会は、部会の業務執行の決定を掌る。
- 3 役員会の開催は、原則として年4回とし、部会長が認めた時は、臨時にこれを開くことができる。
- 4 緊急を要する場合は、部会長および副部会長、幹事長(以下、「三役」という。)の承認によって会議に代えることができる。ただし、次回の役員会において報告しなければならない。
- 5 役員会は、会則の改正、その他総会に提出する重要事項を審議し、細則の制定・改廃、その他部会の運営に関する重要事項を審議する。
- 6 役員会の議事は、出席役員過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 7 役員会の議事録は、幹事長が作成し、三役が署名捺印のうえ、変更不可能な形式(PDFファイルなど)の電子データにて保管するものとする。

第6章 部門

(部門の設置)

第18条 本会は、看護学院部門、医技校(医学技術学校)部門および大学部門を置く。

2 幹事の3名は、各部門の長を兼務する。

第7章 会計

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(収入)

第20条 本会の経費は、本会からの助成金、寄付金、基本金およびその他の収入をもって充てる。

(資産管理)

第21条 部会長は、本会の資産管理者となる。

(予算)

第22条 本会の予算執行は、役員会の承認を得なければならない。急を要する場合は、三役により審議し、決定する。

(決算)

第23条 本会の決算は、会計年度終了時の役員会において承認を得なければならない。

2 部会長は、通常総会の日より2週間前までに第13条に掲げる書類を幹事長に提出しなければならない。

3 決算に剰余金があるときは、基本財産に繰入れ、または次年度に繰越することができる。

(保存)

第24条 会計に関する記録は、事務局が作成し、三役が署名捺印のうえ、変更不可能な形式の電子データにて保管するものとする。

第8章 規約の改廃

(規約改廃)

第25条 この規約の改廃は、総会において出席会員の2分の1以上の同意を得て行うことができる。

2 改廃内容については、本会へ報告する。

附則1. この規約は、 年 月 日から施行する。

④施行日はふるさと会から承認された日とする。

[第4号議案] 役員改選について

部会名(部門名)	氏名	卒業時	新留	現所属
天理看護学院	高田 幸恵	第1看 3期	新任	天理よろづ相談所病院 天理よろづ相談所病院 天理よろづ相談所病院
	小笠原芳恵	第1看 4期	新任	
	小沼真佐代	第2看 21期	新任	
	清水あい子	第2看 21期	新任	
天理医学技術学校	市村 輝義	衛検 2期	再任	天理大学医療学部 天理よろづ相談所病院
	木寺 英明	医技 9期	再任	
	畑中 徳子	医技 14期	新任	
	植東 ゆみ	医技 26期	再任	
天理医療大学	田村 早紀	臨検 3期	新任	天理よろづ相談所病院 天理よろづ相談所病院 天理よろづ相談所病院 天理よろづ相談所病院
	山崎 健太	臨検 4期	新任	
	矢谷 祥代	看護 6期	新任	
	山村 信也	臨検 7期	新任	

[第5号議案] その他

- 新規約および新役員の執行について
 - 新規約の施行日をふるさと会本部の承認年月日とする。
 - 新役員の執行開始を2024年4月1日とする。
 - 現行役員の任期を2024年3月31日までとする。
- 一般提出議題

《会員の皆様へのお願い》

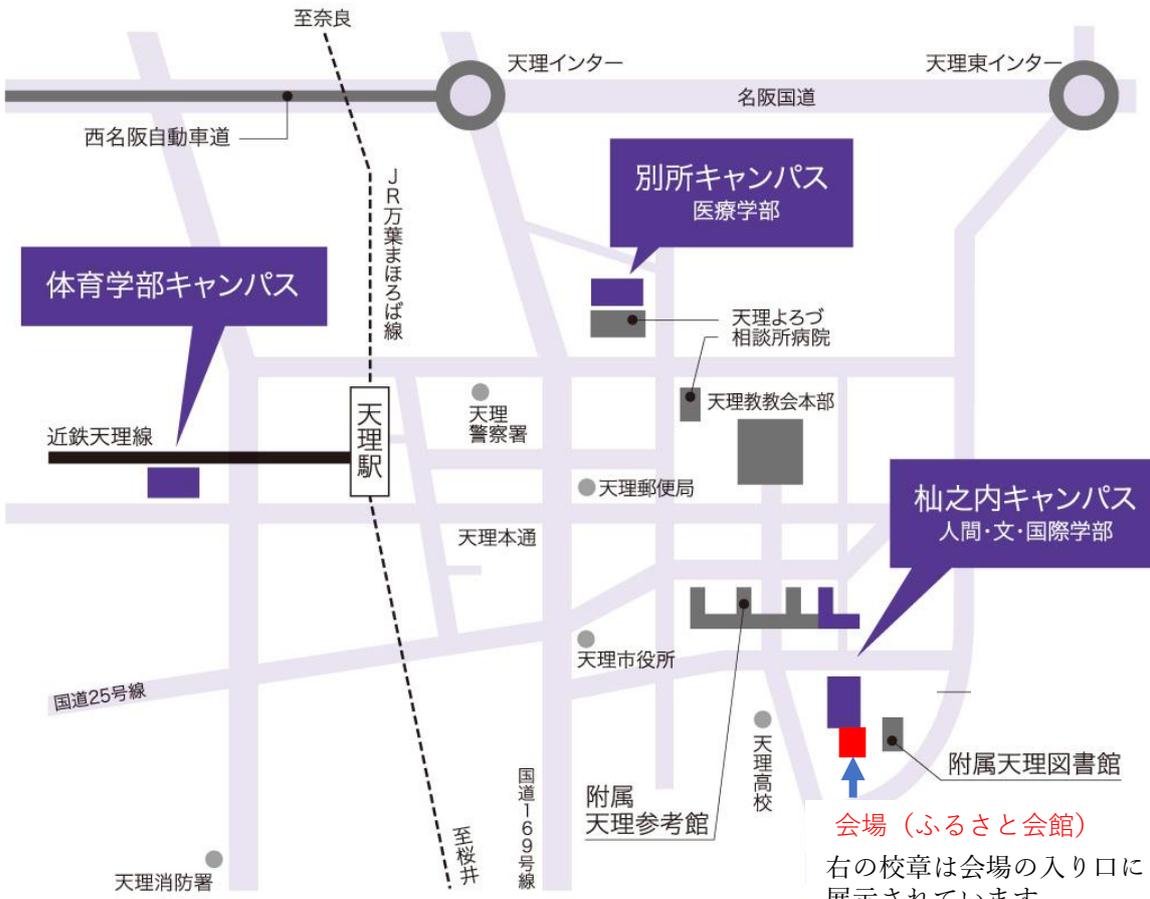
本サイトは天理よろづ相談所学園同窓会臨時総会(天理大学ふるさと会医療学部会設立総会)への出欠の有無および電磁的議決権行使を行うことができます。議決表明のない会員は「全て承認」として取り扱わせていただきますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

右記URL(<https://forms.gle/Nc79mR1uL6eteVjN6>)もしくはQRコードをパソコンまたはスマートフォン(携帯電話)で読み取っていただくと、画面が表示されます。この表示画面の指示に従って、臨時総会への出欠の有無、欠席の場合でも、議決権表明をしていただくことができます。



出欠の有無および議決権表明の締め切りは、2023年8月31日(木)といたします。

臨時総会の会場（ふるさと会館）へのアクセス



下記衛星写真をもっと拡大してご覧になりたい方は、上のQRコードを読み込んでご覧ください

会場（ふるさと会館）



医療大学 看護学院 医技校

右の校章は会場の入り口に展示されています



同窓会員からの質問に答える Q&A 形式

Q1. 天理よろづ相談所学園同窓会の看護学院部会、医技校部会、大学部会からの発信はないのですか？

《看護学院部会》よりお知らせ

《救護ひのきしんについて》

今夏、4年ぶりにこどもおぢばがえりが開催されます！救護ひのきしんについて、憩の家看護部のホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください。

《名簿管理について》

天理大学ふるさと会との合併に伴い、名簿管理はふるさと会に移管される予定です。

今後は、ふるさと会からの郵便物が届きますので、ご了承ください。

《同窓会役員について 重要なお知らせ》

①役員選定の原則

2019年に看護学院同窓会の幹事会で決定されたこと
→第1看護学科2学年+第2看護学科1学年、各学年1~2名ずつ、計3~6名で役員を担う。

②次期役員候補決定のお知らせ

第1看護学科 3期生：高田幸恵さん
第1看護学科 4期生：小笠原芳恵さん
第2看護学科 21期生：小沼真佐代さん
清水あいこさん

計4名の方が選出されました。よろしく願いいたします。

③任期について

現役員は4年間の任期で携わってまいりましたが、ふるさと会の規約により2年に短縮となりました。2年後には再び役員選定が行われ、以後2年ごとに、下記の通り担当いただくこととなります。

年	第一看護学科	第二看護学科
2024年(令和6年)	3期生、4期生	21期生
2026年(令和8年)	5期生、6期生	22期生
2028年(令和10年)	7期生、8期生	23期生
2030年(令和12年)	9期生、10期生	24期生
⋮	⋮	⋮

*各学年でご注意いただきますようお願い申し上げます。

④すべての同窓生のみなさまへ

役員について、①に明記した原則もごございますが、現役を引退された方や該当学年以外の方など、役員経験や学年を問わず幅広く募集しております。役員に立候補いただける方は、役員までお声かけくださいますよう、お願い申し上げます。

みなさまからのご協力をいただくと幸いです。

《閉校記念誌・30年記念誌について》

現在、同窓会部室には天理看護学院の『閉校記念誌』と『30年のあゆみ』の多数の在庫を抱えております。希望される方にお渡しすることも可能です。希望される方は2024年(令和6年)3月末日までに現役員までご連絡ください。なお、送料は各自負担とさせていただきます。

《医技校部会》会員の皆様へ

現在、衛検並びに医技校部会の同窓会役員をしております立場から一言述べさせていただきます。

会員の皆様とは、同窓会報「一手一つ」や「憩の仲間」を発行することによって情報提供は行ってまいりました。しかし、今まで恒例の行事であった5年毎の総会後の懇親会が、新型コロナウイルス感染対策において実施できなかったことを、大変心苦しく思っております。本校の卒業生は近畿圏内だけでなく全国各地におられるため、久しぶりに顔を見て、学生時代にタイムスリップしながら、ワイワイガヤガヤ互いの近況報告を交えて懇談し、親睦を深めることが同窓会としての1つの目的であり、楽しみでもあります。

ところが、専門学校から医療大学へ、そして天理大学への合併へと短期間のうちに目まぐるしく母校の環境が変化する状況で、会報は送られてきても、今どうなっているのかがよくわからないという会員からの声が聞こえてきます。天理に居ても今後どのような方向へと進んでいくのかが見通せないのが現状です。

そこで、会員の皆様にご提案があります。新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと変更されて、大勢集まることも可能となってきた今の状況で、一度天理に來られて9月16日の臨時総会に出席され、久しぶりに同窓生にお会いになることをお勧め致します。同窓会として全体の懇親会は開催できませんが、各期の同窓生に声をかけて頂き、お地場帰りをされてはいかがでしょうか。

《大学部会》「同窓会活動について」

同窓会ではホームページの運営や会報誌の作成などを行っています。ホームページからは閉校前の看護学院・医学技術学校・医療大学の会報誌を閲覧することができ、先輩方の活躍があって、今の天理の医療があること、自身の学生時代の思い出を振り返ることができます。ホームページは現在、求人情報の掲載と掲示板による情報発信機能を備えています。ホームページは天理で学んだ我々の繋ぎの場として、皆様のお力になればと考えています。まだ十分に活用することはできていませんが、「天理のOB・OGで求人がしたい(定年後の再就職募集など)」「同窓会に相談したいことがある」等、ホームページが皆様を繋ぐカギになればと思います。ご意見やご相談はホームページの問い合わせフォームからご連絡ください。今後、天理大学ふるさと会医療学部会(仮)の活動は天理よろづ相談所学園同窓会からの繰越金で活動していくこととなりますが、医療学部卒業生の入会費はふるさと会に納入されるため、遠い将来に本会の活動が困難になる可能性があります。まだ同窓会費未納の方がおられましたら、ホームページよりご連絡ください。

母校が合併したことについて寂しさもありますが、天理医療大学で学んだことを忘れずに、医療学部会(仮)の大学部門同窓生として会活動に励んでいきたいと思っております。皆様のご理解・ご協力をお待ちしています。



Q2. 元天理医療大学の校舎は？名称はどのように変わりましたか？

元天理医療大学の校舎は、そのまま天理大学別所キャンパスとして使用されます。名称は写真の通りです。



正門および玄関側（東側）からみた校舎



国道169号側（西側）からみた校舎

【★重要★】マイページ登録システムへの登録のお願い

天理よろづ相談所学園同窓会設立に伴い、名簿管理をシステム化することとなりました。つきましては、今後は新ホームページおよびマイページからの情報配信となりますので、必ずシステムへの名簿登録のほどお願いいたします。ご不明な点は同窓会事務局 (tenriyorozu.univ.alumni@gmail.com) までお問い合わせ下さい。

【登録手順】

- 1) 天理よろづ相談所学園同窓会ホームページ (<https://tenriyorozu-u-alumni.com/member/public/>) にアクセスしていただきます。GoogleやYahooサイトで「天理よろづ相談所学園同窓会」と検索していただいてもヒットします。
- 2) 右丸部分の「ログイン」をクリックしていただく。
- 3) 右の画面が表示されたら下記BASIC認証をご入力ください。このBASIC認証は随時要求されますので、必ずお控えください。
ユーザー名：tenri
パスワード：tenrialumni2021
(※このユーザー名およびパスワードは関係者以外には絶対漏洩のないようにお願いいたします)
- 4) 右画面「新規登録」からE-mailアドレスおよびパスワードを設定し、ご登録ください。
なお、パスワードをお忘れの方は下記「パスワードをお忘れの方」をクリックいただき、パスワードの再設定をお願いいたします。



同窓会ホームページ情報！

天理よろづ相談所学園同窓会は、同窓会員への情報提供や求人情報掲載など同窓会活動を円滑かつ簡略に運営するため、新同窓会ホームページ (<https://tenriyorozu-u-alumni.com/member/public/>) を開設しました。これにともない、同窓会統合以前の天理医療大学、天理看護学院および天理医学技術学校同窓会の過去の会報誌も全て閲覧可能です。

また、本ホームページ上マイページでは、同窓会会員間における相互リアルタイム求人情報掲示板を運営しております。もし、同窓会員のご勤務されている御施設で「是非天理の卒業生に就職してほしい」などがございましたら、是非ご活用ください。特に定年退職者の求人情報にご活用いただければ幸いです。

編集後記

世間では来年秋の健康保険証廃止に伴い、マイナンバーカードを登録し所持した人が多いかと思えます。今までの紙の健康保険証で特に不便がなかっただけに、なぜ急に廃止しなければいけないのかと思われたのではないのでしょうか。これと似たことが本同窓会でも起こっており、会員側から変化を望んだ訳ではなかったのですが、大きな波にのみ込まれてしまいそうです。

今回の会報では、会員の皆様にご変化を天理に知らせて体感して頂きたいという思いで編集いたしました。この機会を逃して母校との関係が疎遠にならないためにも、臨時総会にご出席いただけることを切に願っております。(木寺)